

大気環境

大気汚染物質は、主に工場・事業場や自動車から排出され、昭和の高度経済成長期、急速な都市化、自動車交通量の増大等により大気汚染が進み、大きな社会問題となりました。

その後、法令に基づく工場・事業場への規制や自動車排ガス対策などの取組の結果、大気環境の改善が進み、大気汚染物質のうち、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素については、近年、高い環境基準達成率を維持しています。

一方で、光化学オキシダントについては、環境基準達成率がゼロの状態が続いており、課題となっています。

また、平成21年に環境基準が定められた微小粒子状物質（PM2.5）は、平成28年度から引き続き全測定局で環境基準を達成しています。年平均値は、近年、緩やかな低下傾向にあります。

子状物質及び二酸化窒素については、近年、高い環境基準達成率を維持しています。

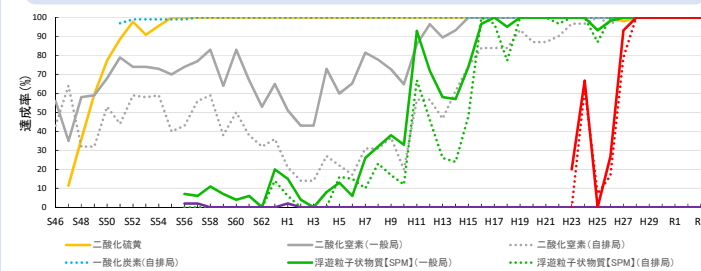
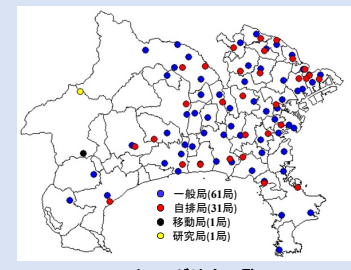
一方で、光化学オキシダントについては、環境基準達成率がゼロの状態が続いており、課題となっています。

また、平成21年に環境基準が定められた微小粒子状物質（PM2.5）は、平成28年度から引き続き全測定局で環境基準を達成しています。年平均値は、近年、緩やかな低下傾向にあります。



| | 環境基準達成率 (%) (達成局 / 有効測定局) | | |
|--------------------------|------------------------------|----------------|----------------|
| | 一般局 | 自排局 | 計 |
| 二酸化硫黄 (SO ₂) | 100 (52/52) | 100 | 100 (52/52) |
| 一酸化炭素 (CO) | 100 (3/3) | 100 (14/14) | 100 (17/17) |
| 浮遊粒子状物質 (SPM) | 100 (60/60) | 100 (30/30) | 100 (90/90) |
| 二酸化窒素 (NO ₂) | 100 (57/57) | 100 (29/29) | 100 (86/86) |
| 光化学オキシダント (Ox) | 0.0 (0/61) | 0.0 | 0.0 (0/61) |
| 微小粒子状物質 (PM2.5) | 100 (47/47) | 100 (22/22) | 100 (69/69) |

大気汚染のモニタリング



環境基準達成率の推移

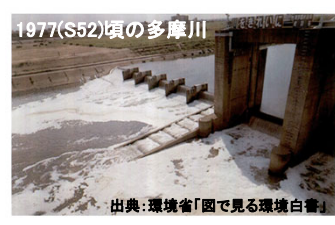
水環境

河川、湖沼、海域などの水質汚濁の原因は、工場・事業場からの排水や家庭等からの生活排水など人の活動に伴うもののほか、火山地帯等における自然的要因による影響もあり、多岐にわたっています。

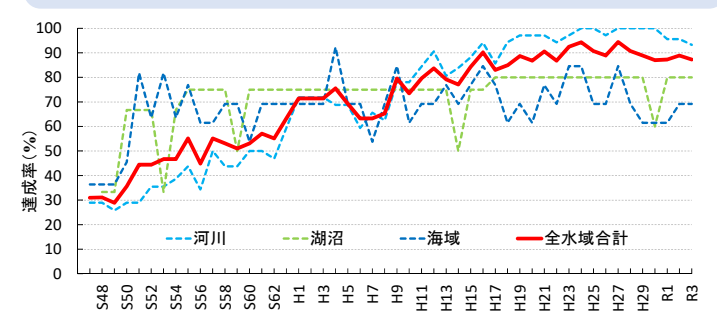
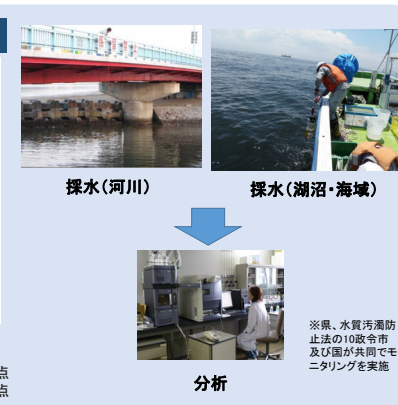
水質の汚濁状況を表す生物化学的酸素要求量 (BOD) 及び化学的酸素要求量 (COD) の環境基準の達成率は、下水道など生活排水処理施設の整備により長期的には改善傾向にあります。

傾向にはありますが、100%達成には至っていません。

県民の主要な水がめである相模湖・津久井湖は、窒素、リン(りん)の濃度が高く、アオコが発生しやすいことや、水源地域の森林の荒廃が進み、水源かん養や土砂流出防止などの公益的機能の低下が課題となっていることから、県では、平成19年度から「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を定め、継続的な水源環境の保全・再生の取組を総合的に進めています。



| | |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康項目 (有害物質) | 2地点で砒素の基準を達成しなかった (火山地帯の自然的要因) それ以外は、全て達成 |
| 生活環境項目 | 有機汚濁等に関する項目: BOD及びCODについて、63水域中55水域で基準達成 (達成率87.3%) 閉鎖性水系の富栄養化に関する項目 (全窒素・全リン): 相模湖及び津久井湖は、基準非達成 東京湾は、4水域中すべてで基準達成 水生生物の保全に関する項目: 河川42水域、湖沼3水域、東京湾2水域すべてで基準達成 |



BOD及びCODの環境基準達成率の推移